

実質公債費比率は27%

4つの指標で判断

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、財政健全化について4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実

質公債費比率、将来負担比率）の公表が義務付けられています。

この4つの指標のうち、1つでも国が定めた基準を超えた自治体は「財政再建団体」または「財政健全化団体」と

なります。

日野町は、実質公債費比率が27%と国の定めた早期健全化基準の25%を超え、前年に続いて「財政健全化団体」となりました。

この実質公債費比率というのは、町の標準財政規模に占める借金返済額の割合です。標準財政規模とは、地方自治体の財源の標準的大きさを示す指標で、その大きさは、簡単に言えば「税収入額+普通地方交付税+地方譲与税」で求めます。

なぜ実質公債費比率が高いのか

実質公債費比率が高い要因の一つは、同じ規模の町村と比較し、この標準財政規模が低いことです。言い換えれば、町の財政的な身の丈よりも大きな借金をしているということです。

もう一つの要因は、平成の初めから平成12年ごろにかけて道路や水道、下水道、地震の復興などのため多くの借金をしたことです。平成18年をピークとし、公債費は徐々に

減少していく見込みとなっていきますが、個々の事業の償還期間は10年から30年と非常に長期になっており、短期ではなかなか返済する額が減りません。

財政健全化団体になると、財政健全化計画を作成（日野町は昨年度に作成しました）し、早期健全化基準の25%を下回るまで、毎年、計画の進み具合を議会と町民の皆さん、県や国に報告しなければいけません。国の管理下に置かれることはありません。

将来負担比率は改善

将来負担比率は、前年の196.3%から154.3%と42ポイント改善できました。

将来負担比率とは、標準財政規模に占める借金の残高など将来払うことが決まっているものの占める割合です。改善した要因の一つは、ここ数年、多額の借金を返済をしたのに対し、借り入れをした額はわずかであったことです。また、この比率は、町の貯

金額である基金残高を将来支払う額から控除することが認められています。率の下がったもう一つの要因は、年々、基金の額が増えていることがあげられます。

今後の見通し

今後の見通しは計画どおりに進むと、平成25年度には国の早期健全化基準である実質公債費比率25%を下回る見込みです。

しかしながら、日野町の標準財政規模の大部分を占める普通交付税は、毎年、国が借金をして地方に配分している状態が続いています。そのため、国が普通交付税をいつ大幅に減らしてくるかもしれない。普通交付税が減らされてしまえば、行財政運営に著しく影響するだけでなく、この指標の改善が計画よりも遅くなることも予想されます。

日野町の財政4指標の数値（平成21年度決算）

	財政再生基準	早期健全化基準	日野町の数値
実質公債費比率	35%以上	25%以上	27%
実質赤字比率	20%以上	15%以上	%
連結実質赤字比率	40%以上	20%以上	%
将来負担比率		350%以上	154.3%

- ①実質公債費比率…借金の返済額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
- ②実質赤字比率…町の一般会計の赤字の程度を指標化したものが実質赤字比率です。（黒字決算だったのでこの比率は生じません）
- ③連結実質赤字比率…一般会計のほか、公営企業会計（公共下水道、簡易水道）、その他特別会計などすべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体として赤字の程度を指標化したもの（黒字決算だったのでこの比率は生じません）
- ④将来負担比率…町の借入金や将来払っていく可能性のある負担の現在の残高を指標化したもの

鳥取県日野町財政健全化計画度実施状況（要旨）

第1 具体的な措置の状況

・負担金等義務的なもののみの最小限の地方債発行にとどめました。

第2 歳入および歳出に関する計画の実施状況

平成21年度決算は歳入歳出差引140,337千円の黒字となりました。

第3 健全化判断比率の状況

	計画初年度の前年度	計画初年度 (平成21年度)		平成22年度 (第2年度)		平成23年度 (第3年度)		平成24年度 (第4年度)		平成25年度 (第5年度)	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
実質赤字比率	— (15)	— (15)	— (15)	—	—	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	— (20)	— (20)	— (20)	—	—	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	31 (25)	30.2 (25)	30.2 (25)	27.2	27	26.1		25		24.7	
将来負担比率	236.1 (350)	196.3 (350)	196.3 (350)	194	154.3	190		189		189	

()内の数字は国の定めた早期健全化基準の値

第4 その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

臨時財政対策債の発行において地方公共団体金融機構の資金を活用し、長期の借入を行うことができました。

平成21年度特別会計決算の状況

(単位：千円)

会計名	歳入決算	歳出決算	歳入歳出差引額
国民健康保険	460,447	411,562	48,885
老人保健	2,890	2,890	0
介護保険	615,261	605,790	9,471
後期高齢者医療保険	56,229	56,101	128
簡易水道	143,840	143,840	0
公共下水道事業	157,548	157,548	0
農業集落排水事業	73,075	73,075	0

7つの会計への繰出金にも、国の基準が設けられています。医療費にかかる介護保険特別会計や後期高齢者医療保険特別会計などは、皆さんが納める保険料と国や県などの補助金、法で定められた町の繰出金で賄われています。

しかし、医療費が多くなればなるほど町の負担も増え、一般会計から特別会計に繰出すお金も増える仕組みであり、介護保険や後期高齢者医療保険特別会計への繰出金は年々増えてい

特別会計

決算

合計約3億8892万円
一般会計からの繰出金は

町には、一般会計とは別にそれぞれ運営されている7つの会計があります。平成21年度の決算は下の表のとおりです。よく新聞などで公表されているのは一般会計だけであり、この特別会計はあまり表に出ません。

しかし、一般会計を圧迫している原因のひとつに、この特別会計への繰出金があります。

平成21年度では7つの特別会計へ、合計約3億8892万円を一般会計から繰出して

借金返済にも繰出金が
上・下水道設備の

また、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計は、利用者の使用料と、決められた一般会計からの繰出金で運営されているのが本来ですが、下水道や水道を整備する際に借金をしており、現在、償還がピークとなっているため、それだけでは赤字分を補てんしているのが現状です。

